

葉山町教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和2年1月15日(水)
- 2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室2
- 3 出席委員 教育長 返町和久
教育長職務代理者 鈴木伸久
委員 小峰みち子
委員 水沢 勉
委員 下位勇一
- 4 出席職員 教育部長 沼田茂昭
学校教育課長兼教育研究所長 瀧名恵美子
生涯学習課長 井上尚美
図書館長 野田 仁
学校教育課指導主事 梶浦いづみ、杉田大樹、大黒貴文
- 5 議長 教育長 返町和久
- 6 書記 教育部長 沼田茂昭
- 7 開会 午前10時02分

(開会宣言)

教 育 長)

では、ただいまから葉山町教育委員会1月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しております。したがって、有効に成立しております。時刻は10時2分です。

本日の定例会について、傍聴人の方が1名いらっしゃることをご報告いたします。傍聴人の方をお願いいたします。携帯電話等の電源をお切りくださるようお願いいたします。

続きまして、本日の日程を確認いたします。次第をごらんください。

日程第1 前回会議録について、日程第2 教育長の報告事項について、日程第3 定例校長会議について、日程第4 議案第21号「葉山町立図書館あり方検討委員の委嘱について」、日程第5 議案第22号「令和元年度葉山町教育予算(一般会計補正予算(第6号))(案)について」、日程第6 議案第23号「令和2年度葉山町教育予算(案)について」、日程第7 報告第1号「教育長の事務代理に係る報告」、日程第8 各課からの報告(教育総務課・小学校給食費の改定について 生涯学習課・葉山町スポーツ推進計画策定に係るアンケート調査結果報告(概要)について ・第72回葉山町成人式について ・神奈川県文化財保護ポスター入賞作品について) 図書館・葉山町立図書館あり方検討委員会

(中間報告) について、日程第9 その他となっております。
会議次第は以上でございますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成の都合上、質疑の際には挙手をお願いいたします。こちらで委員の名前を指名した後、ご発言をお願いします。また、質疑をされるときには、何についての質疑であるか明確にお願いしたいと思います。

(前回会議録について)

教育長) それでは、日程第1「前回会議録について」を議題といたします。
説明をお願いします。沼田教育部長。

教育部長) それでは、12月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には議事録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、12月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会10時、閉会11時59分でございます。

以上です。

教育長) 何かご意見、ご異議、特に変更等ございますでしょうか。

委員全員) なし。

教育長) 特になしでよろしいですね。では、ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 続きまして、日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

私のほうからご報告いたします。

お手元に教育長報告事項という表題をつけたペーパーがあるかと思います。記載は6件でございますが、1月6日の2件については一緒に扱ひまして、5件の報告としたいと思ひます。

日程に沿って順次お話ししますが、定例校長会議、教頭会議については日程第3で扱ひますので、割愛し、残り4件についての報告という形をとりたいたひ思ひます。

前回定例会、12月18日でしたので、それ以降の主な教育長の活動報告ということになります。

まず1月6日(月曜日)ですが、仕事始め及び新春の集いがございました。仕事始めは朝8時半に役場1階に職員が参集し、山梨町長から年頭の挨拶、訓示がございました。近年、町民の町役場職員に対する評価が上がってきている、そう

いうふうに評判がいいということも踏まえながら、オリンピック・パラリンピックの年でもあり、誇りと緊張感を持ち、仕事に臨んでほしい、おおむねそんなふうなお話だったかと思います。

その後、功労者表彰等を行った後、新春の集いが葉山小学校体育館にて11時より開催されました。多くの町民の方が集われました。町民、職員、出演者を合わせて300を超えていたと思います。その場で町政功労者表彰を受けた方々の紹介を初め、葉山御前太鼓の演奏、それから大変かわいらしいチアリーディングチームのはつらつとした演技です。レコード大賞をとった「パプリカ」の演奏等がありました。子どもたち大はしゃぎですけれども、そういった大変に盛りだくさんの充実した集いになったかと思います。当日、各委員もご出席をいただきました。

1件目、1月6日については以上でございます。

2件目にまいります。1月8日（水曜日）、令和元年度第3回湘三管内教育長会議がございました。かいつまみながらですが、要点を多少踏み込んでお話ししたいと思います。

最初に副所長から報告がございました。会長、所長の挨拶は省略します。

まず、事故、不祥事防止について。12月26日付で県の教育長から綱紀保持についての依頼がございました。そこに2件ほど不祥事が記載されてございます。某小学校の教頭が学校廃棄備品等をフリマアプリに出品したという事例がございまして、停職1カ月、ご本人からの依頼退職ということでございます。これは私の感想ということになりますけれども、今後この手のことが結構懸念されます。たまたまこれが発覚しましたけれども、一般教員についても嚴重にこういう話を伝えていくべきというふうに思っております。

もう1件は、高等学校の教員ですけれども、修学旅行引率中に2度ほど飲酒をしたということで、減給10%、6カ月という処分でございます。

2つ目、学校閉庁日の設定について。これについては既に本町でも行っているところがございますけれども、県立学校も本年度から設定をするという旨のお知らせでございます。別刷り資料のリーフレット「県教委、県教育委員会は神奈川の教員の働き方改革を推進しています」の中でそういうものを紹介しているところがございます。県も含めた各自治体間で、個別の取り組みに関しては若干、差があるわけですけれども、県についても閉庁日を設定するというところございました。

さらに、これにあわせて、特別に念を押して説明することかと思っておりますけれども、県立学校職員服務規程を一部改正したと。改正の要点は、出勤簿押印の原則を廃止したということです。要するに出勤簿をなくすということです。かわりに、システム上の出勤簿、入力しますので、それが原本になると。ついでに、朝・夕にミーティングを実施することによって視認も可能になるという話をしております。

した。これについてちょっと、わかり切った話で恐縮だったんですけど、質問をさせていただきます。学校で本当に夕方ミーティングをやるんだったら、それは各学校ごとの判断だと言ってましたので、実質的にはできないだろうというふうに思います。簡単に言うと、8時半前後と5時前後にミーティングやろうって、そういう話です。事務所のほうはやることになるそうです。いろいろ細かい質問があったんですけども、詳細は省略して、大きな流れとして、特に事務職関係の働き方改革につながるというふうに思っております。

続いて、職員課の課長のほうからお話がございます、令和2年度の教職員人事等についての報告です。管内の令和元年度末定年退職状況等、さまざまな職位に即して報告がございましたけれども、ここでは1つだけお知らせをします。再任用希望ですが、更新される方が179名、新規が77名だそうです。新規退職者に関して言うと、希望率が59%ということでした。なお、再任用校長としての任用に関しては、各市から、簡単に言うともっとやってほしいという要望が強くなっておりました。

続いて、指導課長からご報告がありまして、平成30年度の湘三管内児童・生徒の問題行動等調査結果が上がってきたと。平成30年度、1年おくれで集計するわけです。暴力行為に関しては、小学校では微減です。前年比マイナス23の325件だそうです。中学校はやや増加。前年比プラス60の298件。この数値に関しては、若干波があるので、傾向的にというと、なかなか言えないところがあります。

いじめに関しては、認知件数が小・中ともに増加した。ただ、特に小学校3、4年生が顕著で、学級経営上の困難が発生しているところには非常勤職員を加配したりするわけだけでも、小学校の加配に関しては、ほぼここに集中していたというふうな話でございました。本町の例をとっても、実際にそういう配置の仕方をしていると思うんです。だから、管内全体にそういう共通の傾向があるのかということを感じました。

不登校に関しては、これは以前からですけども、小6から中1にかけて、俄然出現率が高くなります。いじめについて、なぜ小学校3、4年なのかという質問をさせていただいたんですけども、明瞭な答えはありませんでした。問題行動の低年齢化、いじめの低年齢化みたいなことがあるんですけども、それが5、6年でなくて、なぜ3、4年なのかということに関しては、傾向的な推移も含めた見解は得られませんでした。ただ、3、4年は学校の職員配置の関係で、非常に露骨に言うと、高学年と低学年は割と厚くつける、それに対して手薄になる傾向がある。そういう説明を課長がしています。ですから、学校側の要因と児童・生徒側の要因、社会的要因といえるかもしれません。それがこの3、4年のところで焦点が合っているのかな。今後もしっかりこの部分について注視し、一定の傾向が明確になったところでしっかり分析していくべきだというようなこ

とを申し上げて帰ってきました。

その他、教育課程研究会等については割愛いたします。

続いて、同じく指導課から、令和2年度インクルーシブ教育校内支援体制整備事業の説明がありました。要するに小学校の教育相談コーディネーターの先生は、自分が担任を持ったりして非常に忙しく、コーディネーター業務ができないので、その時間軽減のために非常勤をつけようという事業です。令和2年度は逗子、三浦、葉山、寒川、各1校に指定がございますので、その学校については週20時間配当が上がってくる。若干コーディネーターの活用というか、機能が増すのかなと思っております。もちろん、その年度につけばあとずっと継続してつくことになっているはずなので、指定は単年度ですけれども、ずっと継続することになります。こんな時間数ですけれども、つけること自体は非常に大事なことなので、やっていきたいと思っております。

それから、教員免許更新講習を中堅研修会の一部とするというふうなことをお話ししました。それは当然いいことだと思うんだけど。そもそも教員免許更新講習自体がどれほどの意味があるのか、個人的に疑問を持っているので。かつて講習する側に回っていたわけだけれど、でも、さまざまな年次でしっかり教員研修をやっていけば済む話なので、教員研修のほうの縮減というのか、それに当て込みをしている以上のことに今後は取り組んでほしいなというふうに思っています。国の制度の問題なので、難しいところはありますけれども、そんなことを感じました。

それから、学級運営等改善、中学校で言うと、問題行動等防止。要するに先ほど少し話したように、非常勤配置の話です。本町は今年、小学校2校に入れていただいています。管内全体の傾向として、小学校が逼迫しているそうです。要するに足りないという状況なんです。中学校については若干余裕があるということなので、令和2年度以降、小・中本数見直しを県教委、本庁に申し入れているということでございました。当然でしょうね。それは恐らく、先ほどの問題行動とかいじめの低年齢化とか、あるいは、それこそ全国的、全県的に言われている、かつての中学校の問題行動が小学校で頻発するようになったこととか、そういう傾向と関係があるのかな、そんなふうに思っております。

その後、最後に、教育長さん同士の情報交換がございました。私のほうからは、学びづくりハンドブックの第2版を発行し、それをホームページにアップしたこと、そのことに関してどういうことを期待しているのかということをお話というか、宣伝してきました。

鎌倉からは、次年度に小学校にも校務支援システムを導入するという話でした。鎌倉は先に中学校だけ入れたことになっているわけです。それから、給食公会計化の準備予算をつけたというふうなお話もありました。本町もほぼ似たような経

緯で推移しているのかなというふうに思っております。

茅ヶ崎市は、令和3年度に、1校に学校運営協議会を設置する予定だということでした。これも本町で進めているコミュニティスクール設置構想とほぼ足並みがそろっているのかなというふうに思っております。

それから、逗子市は南足柄市のものを参考に服務規程を作成するそうです。県の職員服務規程を本町の中でも参照して、各校長が服務管理していると思うんだけれども、本町のものがあってもいいかなと私は思っているので、課のほうで検討をいただければと思っております。

それから、三浦市のほうからは、令和元年8月に発行した学校教育ビジョンについての概略の説明がございました。例の小学校統廃合を含めたあの報告のことです。

それから、寒川町からは現在コミュニティスクールが1校稼働していると。令和4年度までに全校をコミュニティスクールにする予定だというふうなお話でございました。

もう1件、給食センターの開業を令和5年度の秋に予定しているという話でございました。

ということで、各市町から盛りだくさんの情報提供があったということをお伝えしておきます。

3件目にまいります。1月12日（日曜日）、令和2年葉山町消防出初め式が葉山小学校体育館でございまして、出席いたしました。懸念された雨もなく、晴天で、10時から12時近くまで挙行されました。消防団員のきびきびした態度とか、最後の一斉放水とか、そういったものを印象的に見てまいったということになります。

町長がご挨拶されまして、京都アニメーション事件とか、首里城の焼失事件とか、あるいは、葉山町の中でも年末に火災死亡事故がございましたので、そういった話題を皮切りに、消防団員に対して感謝と激励をするという挨拶であったかと思っております。

なお、その話の中で令和2年度ビッグレスキューかながわを本町で開催することにつきまして、予告がございました。

別の話ですけれども、例年どおり、葉山中学校吹奏楽部には大変活躍していただきました。国歌斉唱とか第2部冒頭のところで、寒い中演奏していただきました。もう3年生がいませんので、1、2年部員のみ活動ということになります。

続いて4件目、1月13日（月曜日）、令和2年第72回葉山町成人式が福祉文化会館で行われたことについて報告いたします。各委員ご出席でございますので、私の感想めいたところだけご報告をさせていただき、その他詳細については後ほど担当課から報告をするということにしたいと思います。

ことしの印象ですけれども、例年以上に非常に穏やかで落ち着いた雰囲気だった。横浜市では1件、誰か駆け上がろうとしたようなことが報道されておりましたけれど、本町では、私に来て以来そういうことはないです。そういうことなんですけれども、それでも例年以上に派手な傾向は見られなかったかなと思っています。実行委員の皆様がしっかりお膳立てというか、計画していただいたということが大きいのかなとは思いますが、同時にやっぱり、小さい町の特性で、恩師の方々が大量に出席され、生でスピーチ、祝辞をしていただくことが大きいのかな、そんなふうに思っています。ことし多くの先生がスピーチされておられましたけれど、一番印象に残ったのは、元葉山小学校の教員で、杉田という方がいらっしゃるんですけれども、その方の祝辞が、3.11に触れた大変シリアスな話と、それからみんなの名前を覚えてなくてごめんね。名前言ってから声かけてねという、そういう軽妙な、ユーモアを交えた話の2つになりました。大変巧みな、秀逸な挨拶をされたかなと。きっといい先生なんだろうなと思いながら聞いておりました。

町長の挨拶に触れたいと思います。実行委員の要望に応じて、個性とはとか、揺るがない軸は何なのかとか、20歳になすべきこととか、そういう要望への答えを織りまぜたお話しだったかと思えます。若いころの耳ピアスとかサーフィンとか、大失恋とか織りまぜて、大変親密なお話だったんですけれども、今年はとても真面目な成人ばかりだったので、大爆笑には余りならなくて、そういう年なんだなと改めて思いましたけれども。町長としては最後に、すばらしい葉山の町に感謝しながら、若い人たちに町から雄飛してほしい、同時にいつか戻って、葉山の魅力というのを継承・展開してほしい、そんなことを挨拶されていたかなというふうに思っております。

以上、4件のご報告でございます。

それでは、何かご質問、ご質疑等ございましたらお願いいたします。特によろしいですか。小峰委員、どうぞ。

小峰委員) 2点、教育長、あるいは指導主事の方にお伺いすることになるかと思いますが、質問させていただきます。

先ほど湘三管内教育長会議の中で人事にかかわって、各市・町から校長の再任用の希望が多く出ていたということなのですが、なかなか県が校長の再任用の枠を広げない理由というのは、教育長はおわかりになっているか、あるいは推察するところがおありなのか、それを伺いたいと思います。

もう1点は、インクルーシブ教育にかかわって、支援教育のコーディネーターが担任を持っているなどの理由でなかなか時間的余裕がないので、そのことのために人的な補助がつくようになるということなんですけれども、葉山町の各校のコーディネーターも多くの方が担任なのではないでしょうか。例えば専科等をやっていて、

コーディネーターをやっているような方もいらっしゃるのかどうか。今、その現状を御存じだったら教えていただきたいと思います。

教 育 長)

1件目は私からお答えします。

再任用校長に関しては、しっかりしたプランとか見通しとか、ミッションがあって、それに適した人材がいて、この人にこのミッションをやらせるということがあれば受けますよというのが、ずっとこれ建前なんです。でも、実態のほうから言うと、各市町がそれこそせつつくように申し上げるのは、現実に校長適格年齢というのか、それがはっきり不足しているわけです。これは教員採用の経過が管理職的確年齢に押し寄せているということだと思いますけれども、実際に校長にして、安心して任せられる人材がやっぱり足りない。特に教頭、あるいはもう少し下のところまで含めて、非常に手薄な現状がありまして、そういうことを踏まえて、しっかり任せられる校長をどうしても残したいということなんです。簡単に言うとそういう落差が問題なんだと思うんだけど、さっき言った、建前上のミッションがなければということとかみ合わないわけです。それでそういうふうな要望になるんだと思うんです。

県教委側の、これも額面の答えは、それだったら若手を登用しろというわけですね。ただし、そうはいつでも、教頭とか、その下の総括教諭クラスも、はっきり言って人材探しに苦勞しているのが現状です。だから、なかなか若手登用って、その若手を全部引き上げる。大げさに言えば、事務所のほうも苦勞しているので、事務所とけんかするわけにいかないんですけど、それでは、30代の教頭とかもあるのか、そのぐらいの度胸があって言っているのかって言いたいぐらい。でも、恐らくそういうことは考えてないんです。私の予想では再任用校長の数をふやしていったとしても、なおかつ40代半ばぐらいの教頭登用というのがどの市町でも当たり前になる時代がそう遠くない時期に来るだろうというふうに思っています。建前以上のことは私もよくわかりません。ただ、少し登用人数をふやしたということがわかっているので、それは県立学校側にも同じ事情があって、ことし大量に再任用をつくりました。その申しわけなのかなって。恐縮なんですけれども、そんなふうに思っています。よくわからないところも含めてお話をいたしました。

小 峰 委 員)

ありがとうございます。

教 育 長)

もう1件は指導主事のほうからですか。梶浦指導主事。

学校教育課指導主事)

葉山町の実態としましては、小学校は2名体制でコーディネーターをされている学校もありますけれども、小・中合わせて6校のうち、3校についてはやはり担任を持たれる先生がコーディネーターをされているという実態があります。また、6校中3校については、養護教諭の先生が主にコーディネートをされているということで、いずれにしても、かなり業務が多岐にわたっているなという印象

がございます。以上です。

小峰委員) わかりました。ありがとうございます。

教育長) 言い忘れましたが、建前上はきっと再任用職の地位の問題でしょうね。再任用職というのは一般の職員について言うと、同じ位置に戻ることはないんです。でも、校長だけはほぼ同じ、重大な権限を持った同じ地位にとどまるので、そのことに関する配慮というのか、やたら人数ふやせないという考え方もあるのかなというふうに思います。

小峰委員) わかりました。

教育長) ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

特になければ、質疑をこれにて終結いたします。

教育長報告事項についてはこれをもって終了といたします。

(定例校長会議について)

教育長) 続きまして、日程第3「定例校長会議について」を議題といたします。私のほうから、まず冒頭お話しした内容を紹介します。連絡事項等については後ほど学校教育課長等から報告します。重複する内容については割愛します。

この日、新学習指導要領についての説明会が織り込まれておりまして、そのために教頭もあわせて呼んだということがございます。したがって、教育長挨拶、連絡事項は、何があっても10時10分までに終了せよという条件付きで始まっております。いつも最初に結構長々と訓示めいた話をするんですが、今回はそれは割愛いたしました。かわりに、先ほど湘三管内の情報交換でも紹介した、学びづくりハンドブック第2版の発行について、その意義みたいなことを少し話させていただいたというところがございます。

その話に入る前に、12月21日に葉山町民生児童委員協議会から学校訪問を終えてという、一種の報告書をいただいております。そのことに触れさせていただきました。教育長宛ての主文の中に、こういう言葉があったんです。どの校長先生も小・中一貫、9年間で児童・生徒を育てることを目指している、そのことがうかがわれたという記述がありまして、6校とも民生委員の方々が回っておられるわけですが、校長先生方が冒頭の説明の中で、そのことに強く触れていただいたんだなということがうかがわれました。

ほかにも、例えば葉山小学校の中で地域連携としてのコミュニティスクールの実現に至れば、さらに学校教育がよくなるかなみたいな記述もありまして、現在私たちが一生懸命考えて取り組もうとしているようなことについて、校長先生方も受けとめてお話しされているんだなということの間接的に理解することができました。そのことをお伝えしました。本当は、PISA調査2018の結果とか、大学入試共通テストで記述式問題がなくなってしまうわけです。ああいったことを

どう考えるかという話をしたかったですけれど、先ほど言った事情で今回はできませんでした。

葉山町の学びづくりハンドブック第2版の発行について、教育委員会ホームページにアップしたので、わざわざ大騒ぎして宣伝するような話ではないけれども、折に触れて保護者に、こういうものを参考にしながら、葉山町の先生方が授業改善を進めているんだということを、校長先生方がお話ししてくださいと申し上げました。ただ、もちろん、誤解のないように、あくまでもハンドブックであって、しかも学びづくりは年々進化するので、当然一定年数で改訂を重ねていくような種類のものなのであって、決してバイブルではないんです。これに従っていないのはどうかという、そういうふうな粗探しで使ってもらっては困る、そのことを、ただし書きにした上で言ってくださいということです。こういうものをホームページにアップすることは、もちろん地域との連携とか、地域への説明責任ということもあるんだけど、もう一つ別の意味で言うと、今回の学習指導要領で強く打ち出している、社会に開かれた教育課程というのを実現する一環でもあるというふうに私は考えている、そのこともお伝えしました。

つまり、どういう授業をしているのかということも含めて、不断に情報公開するのは悪いことじゃないし、そのことに関するさまざまな意見や共感や、あるいは支援をいただくことによって、社会に開かれた教育課程を実現していくための手だてを得ることになるんじゃないのかというふうに私は考えています。

それから、近々指定していきたいと考えているコミュニティスクールというふうなものが実現した暁については、学校運営協議会等でこうしたものを素材として学校教育の中身の問題についても議論していただくことが可能になるんじゃないのか。そうすれば、小・中一貫教育がどういう意味で有効なのかということについても、本当に腹を割って話すような機会も生まれるんじゃないのか、そんなことも申し上げました。

教頭先生方もいらっしゃいましたので、少し言葉を足したんですけれども、コミュニティスクールになっていくということや、それから小・中一貫教育というものを、現状の連携教育の水準を超えて、本格的に深めていくためには、そういった問題がいつかこの町にも必ず来るはずだと受けとめて、自分の任期中にはないかもしれないけれども、現時点で自分のやらなきゃいけないことをしっかり、そういう将来を見据えて進めてほしいということをお伝えしました。

特に教頭さん方については、そういうことが実際に始まっている時期に校長になられる方もいらっしゃると思いますので、ぜひそういう覚悟を持ってこの話を受けとめてくださいというふうにお伝えしたところです。

学校だよりについて。上山口小学校だよりの12月10日号。6年生の小・中連携授業の第2弾を美術科で行いました。英語科に引き続いて、美術科が始まった

ということです。好評だったようです。

それからもう一つ、12月23日号。A4両面にわたって、滝川校長が全面的に自分の教育に関する見解を披瀝するという、そういう作り方をしていただきました。最初にびっくりしたのが、この号が今年度第24号です。9カ月間で24回発行しているわけだから、すごい発行量です。かねて益田先生が恐ろしい量の学校だよりを発行していることは御存じだと思いますけれど、そういうよい影響というのか、効果があるのかな。皆さんがどんどんいろんなことを情報提供するばかりでなくて、ご自分の教育観みたいなことを打ち出していくという、非常にいいことだなというふうに受けとめました。力作ですね。委員の皆さんもお読みになったと思いますけれど、私も多々共感いたしました。子どもが育つとか、子どもを育てるということがどういうことなのかということについての校長の見解です。私流に要約させていただくと、ある一文を抜きます。親が望む子どもに育てるのではなく、子どもが望む親になったことだけを楽しみに。こういうことが言いたかったのかなというふうに受けとめさせていただきました。

続いて、長柄小学校だより、12月24日号に2学期の終業式の話がございまして、終業式における校長講話のダイジェストが全ルビつきになっています。これは1、2年生にも読ませようということだなと感じましたので、そういうふうに受けとめたということをお伝えいたしました。ちなみに、この長柄小学校だよりも第18号です。9カ月間で18号というのは月2回発行ペースなので、私が着任した当時には考えられなかったようなペースでみんな発行しています。私の校長時代は、申しわけないんですけど、月1回しか発行してなかったんです。みんな立派だなと思っています。

一色小学校だよりにいきます。12月12日号に自主避難所運営訓練とか、不審者侵入想定訓練の報告があります。引き続きリアリティーのある訓練をしてくださいということをお願いしておきました。

葉山中学校だより、12月24日号は巻頭言のところで、葉山の小・中連携一貫教育の現状と展望について、概要を全側面にわたって説明されていますので、そのことに感謝申し上げます。加藤校長が一種のミッションとして、小・中連携一貫教育の深化ということを行っていますので、そういう責任感のもとにこういうことをお書きになったのかなと思っています。

南郷中学校だよりは12月4、17、24日と3つ出ておりますけれど、三田野彩さんという、英語の全国大会のファイナリストになったお子さんの話が3回紹介されています。もちろん同じ内容じゃなくて、段階を追って紹介されています。それ以外に関して言いますと、12月17日号に、地域の教育懇話会がありまして、そこに生徒会役員が出席した等のいろんな話がさりげなく紹介されています。非常にいいことだなと。子ども自身が説明する場面をつくるというふうなことに関

して評価をさせていただきました。

ちなみに、南郷中学校だよりは年度開始から第 29 号になります。自分を省みて、とてつもない人だなと思いますけれど。以上でございます。

続いて、児童・生徒の事故防止及び教職員の事故、不祥事防止に関して言いますと、先ほど湘三管内教育長会議で紹介された事故の話をここでもお伝えさせていただいたのと、それ以外に、前回この定例会の場でお話をしました、宮城県の大川小学校最高裁判決について、特に教頭さん方にお話ししたんです。そのことをつけ加えさせていただきました。あの最後の判決の内容いかにかわらず、あの現場にいた責任者が教頭先生ですから。各校の規定の中で校長の第一代行者になっているはずなので、代行とはどういうことなのかということについて考えてほしいということ、強く伝えました。そういう話です。

それから、児童・生徒の活躍について、これについてはもう時間がここで尽きてしまったので、一切触れていないんですけども、三田さんのことだけお伝えします。12月18日（水曜日）に全日本高円宮杯第71回全日本中学校英語弁論大会というのがございまして、その決勝大会に出場しました。ファイナリストになったんです。県からの、いわば予選を勝ち抜いて。入賞はできなかったんですけども、2年生だからあと1年ありまして、来年度もファイナリストになって優勝したいということをしていました。報告と会話が本当におもしろいんです、この方と話をしていると。日本語はたどたどしいので、英語のほうが自由に頭の中を駆けめぐるのがなあって。私なんかは、読んでも聞いても全部日本語に翻訳しないとだめなんです。理解できないけれど、あの子は頭の中が英語で流れるんだということがわかります。やっぱり天才ですね、そういう意味では。あの方、留学されたわけでも、海外に住んでいたわけでもないわけだから、実際に音楽とか映画とか、そういったものを耳で仕込んで、それを自分のものにまでそしゃくしてしまったということになります。まるでモーツァルトみたいって言ってあげたんですけども、そういうすごい子なんです。その場で5分間スピーチを再現してくれましたけれど、ただただ圧巻です。そういう方が町長に表敬訪問にいらっしやいましたので、その場でご両親の話も含めて。お母さんとは日本語で、お父さんとは英語でやりとりしていると言ってたかな。おもしろい子です。そういう子が本当に葉山町にいるんだなって。町民の方の中に多彩な人材がいるのはよく承知しておりますけれども、子どもたちの中にも多彩な人材がいるということがわかったと思います。

以上で校長会議、教頭会議の報告を終わるんですけども、その後、新学習指導要領についての校長、教頭に対する説明会があって、神奈川県指導主事、本間隆司先生を呼んで行われたということだけお伝えしておきます。以上でございます。

それでは、定例校長会議について、他の連絡事項があれば学校教育課から願います。本間氏の説明に関して何か、まとめて概要を紹介するようなことがありますか。杉田指導主事。

学校教育課指導主事)

県教育委員会教育局支援部子ども教育支援課のグループリーダーである本間指導主事にお越しいただいて学習評価の話を伺いました。これからの学習指導要領の目標が、今までの4観点から3観点到変わることに、学習評価の具体についてご説明を承りました。また、道徳や総合的な学習の時間等についてもご説明をいただいた後、最後に彼の現場にいた中学校教員だった時代のビデオを見ながら、こういう学習活動の場合にはどのように評価をするかなんていう具体について説明を受けたのが大変勉強になりました。以上です。

教 育 長)

特にご質問よろしいですか。では、ないようでしたら、これにて質疑を終結いたします。

以上、定例校長会議についてはこれをもって終了とします。

(議案第 21 号)

教 育 長)

続きまして、日程第 4、議案第 21 号「葉山町立図書館あり方検討委員の委嘱について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長)

議案第 21 号 葉山町立図書館あり方検討委員の委嘱について。

次の者に葉山町立図書館あり方検討委員を委嘱する。

氏名 中世貴三

住所 逗子市逗子

種別 社会教育関係者

委嘱年月日 令和 2 年 2 月 1 日

令和 2 年 1 月 15 日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

葉山町立図書館あり方検討委員が令和元年 10 月 31 日付で辞職したことに伴い、後任の委員を委嘱する必要があるため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 2 条第 1 項第 12 号により提案するものです。

提案理由のとおり、図書館あり方検討委員が令和元年 10 月 31 日付で辞職したことに伴い、後任の委員を委嘱するものです。当該委員は、社会教育委員の立場から選任するものです。なお、任期は当委員会が答申または意見の建議を終えたときまでとなっております。

以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。質疑おありの方は挙手をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければ、これにて質疑を終結いたします。

それではお伺いいたします。議案第 22 号について承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第 4、議案第 21 号「葉山町立図書館あり方検討委員の委嘱について」は、原案のとおり承認されました。

教 育 長) 続きまして、日程第 5、議案第 22 号「令和元年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 6 号））（案）について」及び日程第 6、議案第 23 号「令和 2 年度葉山町教育予算（案）について」でございますが、これらの議案は予算関係でございますので非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

各委員にご了承をいただいたといたします。それでは、議案第 22 号及び議案第 23 号は非公開といたします。傍聴人の方は恐れ入りますがご退室をお願いいたします。

一時ご退室のため、暫時休憩いたします。

教 育 長) それでは再開いたします。

(議案第 22 号)

教 育 長) 日程第 5、議案第 22 号「令和元年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 6 号））（案）について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第 22 号 令和元年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 6 号））（案）について。

令和 2 年葉山町議会第 1 回定例会において、令和元年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第 6 号））（案）に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和 2 年 1 月 15 日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、町長より教

育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

令和元年度教育予算補正予算（第6号）概要でございます。

まず、歳入の説明をいたします。今回の補正予算は、設計施工を一括発注する学校給食センター整備事業に係る学校施設環境改善交付金について、国の定めた基礎額の2分の1が交付される予定のため補正するものです。

学校給食センター整備事業は3カ年計画であり、その初年度に交付金を受けるため、令和元年度中に交付申請を行い、既に2,503万2,000円の交付決定を受けております。令和元年度における交付金の根拠は、学校施設環境改善交付金申請に係る事業計画上の調理場施設面積を1,364㎡とし、交付金を受ける下限である10%、137㎡をもとに積算した基礎額4,957万円の2分の1である2,478万5,000円に事務費1%を上乗せした金額となっております。

次に歳出を説明します。歳出については、既に交付決定されている交付金2,503万2,000円を受けるために最低限必要な経費を逆算して積算しました。具体的には、補助率2分の1を考慮し、交付金の2倍した額から、今年度既に執行している地質調査費255万3,000円を差し引いた金額としております。なお、補正予算は全額を令和2年度に繰り越すとともに、令和2年度から令和4年度の整備工事は債務負担行為を設定いたします。

簡単ではありますが、説明は以上です。

教 育 長) これより質疑を行います。ご質問ある方は挙手をお願いします。

ご質疑がないようですので、質疑はこれにて終結いたします。

特に意見もなしということでよろしいでしょうか。

それでは、議案第22号についてお諮りいたします。承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第5、議案第22号「令和元年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第6号））（案）について」は、原案のとおり承認されました。

（議案第23号）

教 育 長) 続きまして、日程第6、議案第23号「令和2年度葉山町教育予算（案）について」を議題といたします。

議案についての説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 議案第23号 令和2年度の葉山町教育予算（案）について。

令和2年葉山町議会第1回定例会において、令和2年度葉山町教育予算（案）に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

(別紙)

令和2年1月15日提出

葉山町教育委員会
教育長 返町和久

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

令和2年度葉山町教育予算(案)の歳入歳出でございます。

まず、歳入につきましては、令和2年度当初予算は5,224万7,000円、前年度比プラス978万6,000円となっております。主な要因は、幼稚園就園奨励費補助金が減額となったものの、保健体育費の学校給食センター整備事業に係る学校施設環境改善交付金の増額となっております。

歳出について、令和2年度当初予算は10億164万円、前年度比プラス1,857万3,000円となっております。主な要因は、学校給食センター整備事業、劣化診断の結果を受けた各小・中学校の緊急修繕、校務支援システムの導入などとなっております。

詳細の説明は各課からお願いしたいと思いますが、教育総務課の予算については私から概略を説明させていただきます。

小学校費、小学校施設管理事業については、修繕料として劣化診断指摘事項の緊急修繕、委託料としてトイレ整備計画策定発注支援業務委託、工事請負費として葉山小学校トイレ洋式化工事、一色小学校バックネット解体工事などを計上しております。

中学校費、中学校施設管理事業については、小学校費と同様に、修繕料として劣化診断指摘事項の緊急修繕、委託料として、トイレ整備計画策定発注支援業務委託、及び給食センターに関連する中学校荷受室改修工事設計業務委託などを計上しております。

保健体育費、学校給食センター整備費、学校給食センター整備事業として、学校給食センター整備事業設計施工一括の工事請負費として5,100万円の予算を計上しております。

令和2年度の当初予算につきましては、先ほど説明した補正予算と同様に、歳入として学校施設環境改善交付金2,503万2,000円を予定しております。これは給食センターに係る交付金の下限である調理場面積の10%をもとに算出しております。工事請負費の5,100万円については、令和2年度交付決定金額2,503万2,000円の交付を受けるために最低でも支出しなければならない金額であり、補助率2分の1から逆算し、約2倍の工事請負費を計上しております。

簡単ですけれども、教育総務課は以上でございます。

教 育 長) 続いて、学校教育課、お願いします。

学校教育課長) それでは、学校教育課より報告いたします。

歳入歳出の予算見積総括表をごらんください。まず、歳入につきましては、2枚目に記載のとおりとなっております。

歳出についてです。5枚目からになります。主に前年度予算額と大きく増減があるところ、新規事業を中心にお話をいたします。

上から2番目になりますが、科目名、教育情報ネットワーク管理事業です。こちらにつきましては新規事業といたしまして、来年度、小・中学校に校務支援システム導入に伴うシステム導入設定関連費、回線使用料、クラウド使用料等を計上しております。このシステムについては教職員の業務のO A化、既に教職員パソコンを1人1台化を実施していることに伴いまして、校務のさらなる効率化を図るため、小・中学校6校に導入を予定しております。

次に3つ下になります。外国語教育推進事業です。こちらの増額の理由といたしましては、小学校が来年度から新学習指導要領の完全実施となりますので、外国語活動が3、4年生で年間35時間、英語が5、6年生で年間70時間実施することとなります。小学校3、4年生のできるだけ早い段階からネイティブな英語になれ親しめるよう、ALTを配置しております。

次に、6つ下の教育相談事業です。こちらにつきましては、来年度新規に教育相談員を1名増員しております。こちらにつきましては配置場所をヤシの実を拠点として、各小学校を中心に訪問・巡回する教育相談1名分を予算化しております。

主な理由としましては、現在教育研究所に教育相談員、非常勤職員1名を配置しておりますが、ここ数年年間の相談件数が1,000件を超えており、その中でも長期欠席、不登校、発達に関する相談が非常に多い状況となっております。教育相談員1名ではなかなかそのニーズに対応することが難しいことから、主に不登校、発達に関する相談窓口として、かつ、子どもを中心としたカウンセリングや見立てを中心的な業務として、新たに教育相談員1名を配置する予定であります。

次に2つ下の、教育支援センターヤシの実教室関連事業です。こちらの増額の理由としましては、令和2年4月から移転するヤシの実教室の運営に伴う消耗品費等の購入費となっております。

最後になりますが、その3つ下の教職員健康管理事業です。こちらにつきましては小学校、裏面の一番上に同名で教職員健康管理事業がございますが、こちらは中学校になります。新規に教職員の働き方改革の一環として、客観的に勤務状況を把握するための勤怠管理システム、タイムカードになりますが、そちらの導入と、教職員のストレスチェックにかかる諸経費を予算化しております。

以上になります。

教 育 長) 生涯学習課長。

生涯学習課長) それでは、生涯学習課からも新規並びに大きく増減があったところを説明させていただきます。

まず初めに、南郷上ノ山公園管理事業です。こちらは本年度途中から再任用職員から正規職員に変更され、次年度も引き続きフルタイム職員の予算が計上されており、同額となっております。また、公園夏時間に対応するため、今年度途中から非常勤1名を増員し、アルバイト賃金を減額しております。

続きまして、新規で、男女更衣室のカーテンの取りかえ、軽ダンプの車検代、木製遊具の修理費用を計上しております。

同じく新規で、第2受水槽の加水給水ユニットの交換工事と、外水道の新設工事を計上しております。

同じく新規で、男女各1カ所のトイレを和式から洋式に変更予定です。

続きまして、葉山しおさい公園管理事業です。新規で一景庵の畳の張りかえと池のろ過装置のポンプ交換等の修繕を行う予定です。

同じく、3年に1回行う池の清掃業務委託料が令和2年度に実施年度となるため計上してございます。

続きまして、文化財啓発事業です。こちらは、町の指定天然記念物の調査業務委託料を計上しております。町が現在指定している天然記念物、9カ所、22本の樹木ですが、その多くが指定後50年近く経過しており、台風等の倒木の危険性が懸念されることから、樹木医による診断を順次行う予定です。令和2年度は木古庭の永嶋家のカヤの木と上山口のしだれ桜を予定しております。

長柄桜山古墳群調査整備事業につきましては、令和4年度の完成に近づき、工事内容が変更になり、減額となっているものでございます。

新規で、葉桜バス停内に古墳に関する説明板を新たに設置いたします。

青少年育成事業につきましては、中学生議会で提案のございました星空の観察会をナイトスカイツアーズとして予算計上してございます。

もう1件、例年議会から要望いただいておりますジュニアキャンプ、今回定員の見直しを図り、総勢120名から160名に対応できるよう、予算を増額してございます。

青少年各委員会運営事業、こちらにつきましては地方公務員法の改正に伴い、特別職非常勤の任用要件が厳格化されたことに伴い、青少年指導員が有償ボランティアになりましたので、額を変更してございます。

続きまして、博物館運営事業、こちらは新規で博物館入り口のタイル破損修繕と博物館消火ポンプ用自家発電の修繕を行う予定です。

スポーツ振興事業、こちらは令和元年にアンケート調査を行いました。その分

が減額となっております。

スポーツ推進委員運営事業、スポーツ推進委員定員が22名となっておりますが、各スポーツ団体の高齢化に伴い、推薦が難しくなり、近年22名定員のところ、17名の委嘱をしておりましたが、今回新たに委員の公募を行い、定員に近づけるよう、予算を計上してございます。

以上です。

教 育 長) 野田図書館長。

図書館長) それでは、町立図書館の令和2年度当初予算について御説明を申し上げます。お手元の資料のほうをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、公衆電話等の土地の使用料とスポンサー制度雑誌代や自動販売機電気代などの雑入などで、実績に基づいて計上いたしております。スポンサー制度雑誌代につきましては、前年6社11誌から、今年度は8社15誌、5万3,000円の増で計上させていただいております。

次に歳出でございます。資料整備事業につきましては、予算額865万2,000円で、対前年度比7.4%、59万8,000円の増でございます。本事業は、図書、雑誌、新聞、地域資料の収集、保存管理にかかる経費でございまして、主な増減といたしましては、消耗品費で定期刊行物が新規に5誌、新聞1紙、Japan Timesが増となりました。また、貸出室用のロビーベンチ5台、キューブソファ6台を新規で増となりました。

備品購入費につきましては、新たにブックトラック1台を購入、図書購入費用については前年度予算額と同額を確保いたしております。

図書館サービス推進事業につきましては予算額477万4,000円で、対前年度比0.4%、1万7,000円の増でございます。本事業は町立図書館あり方検討委員会にかかる報酬や、図書館サービスの効率化と利便性の向上のための電算業務にかかる経費でございます。今年度の町立図書館あり方検討委員会の委員報酬を4回分計上させていただいております。

そのほか、図書館システム保守運用業務委託料や、図書館システム用機器借上料を前年度と同様に計上させていただいております。

読書活動推進事業につきましては、予算額11万8,000円で、対前年度比マイナス19.2%、2万8,000円の減でございます。本事業につきましては、読書活動の普及や幼児・児童の読書への動機づけを目的に、保健センターでの4カ月健診に出向き、乳児と保護者を対象としたブックスタートの開催、毎週水曜日に館内のおはなしコーナーでのおはなし会の開催、読書の履歴が記入できる読書ノートの配布や、図書館エントランス展示ケースでの所蔵資料などの展示を実施するための経費でございます。前年度と同様、おはなし会で職員のスキ

ルアップのために講師を呼んでの研修会費用を2回分計上させていただいております。

図書館管理運営事業につきましては、予算額2,628万9,000円で、対前年度比マイナス9.8%、284万7,000円の減でございます。本事業につきましては、会計年度職員パートタイムの雇用や施設の維持管理に係る経費でございます。主な増減といたしましては、ブックカバー装着及び本の修理のための会計年度パート職員の報酬が増となっております。修繕料におきましては、新たに排水ポンプ及びフロートスイッチ交換等の予算を計上しております。また、1階トイレの特別清掃委託料を今年度から計上いたしました。

以上、簡単ではございますが、令和2年度の図書館当初予算について御説明させていただきました。

教 育 長) 各課から一通り説明がありました。これより質疑を行います。質問がありましたら挙手をお願いいたします。

ご意見等何かありましたら、お願いします。

鈴木委員) このコンピューターをいろんなことに活用して情報を共有する。すごくいいことですね、これからの時代。その反面、セキュリティー関連が非常に大事。これは、スイッチを入れてあった、なかったぐらいの問題で済む話じゃないし、常に危険にさらされている。それから、教職員もわかる方はやっぱり常時確認をする。基本的には、非常にプロであってもなかなか抑えきることができない。ましてや、町長からお話があったと思うけど、本体の管理だけで済む話じゃないので、非常にラインのつながっている状況の中で動かすということの危険性を教職員はもっと現実に、我々企業をやっている立場からすると、常にそれにさらされるわけだけど、ものすごい勢いでさらされるよということを前提にね。ただ、企業と違って何か情報があって商売に影響するわけじゃないけれど、逆に子どもたちの、学校の成績、相談事項なんかの内容とかがね、どんどん拡散してしまうということは、もう絶対に避けなければいけない。コンピューターの怖さなんだ。それをぜひ気をつけてほしいと思いますので、ひとつお願いをいたしたい。

学校教育課長) おっしゃるとおり、共有を図っていくということは、より情報管理を厳重に行っていかなければいけないということになりますので、十二分に教職員等へ周知を行い、徹底していきたいと思っております。

鈴木委員) それからもう一つ。井上課長に。古墳群のところね、看板をという話があったじゃない。町内会費か寄附金を集めてやってるものじゃないの、その程

度のことは。古墳が自分のところにせっかくあるんだから、町内会の予算を要するにそういうものに使うというね、指導もこれから必要だよと。井上は言いにくいんだろうと思うけどね。何でもかんでも町の予算で何とかやってもらわなくてさ、自分のところなんだから、看板立ててどうだろう、15万か20万もあつたらできるんじゃないかと思うよ。想像だけどね。そのくらいの金はさ、町内会、何人いるか知らないけど、例えば1人100円ずつ集めて、残りを町内会費でとか、やっぱりこれからは、自分たちのそのぐらいのことはやってもらいたいというぐらいの考え方を持っていかなきゃいけないのかなと、僕はちょっと思うんだけど。

生涯学習課長) そのように今後は調整を図ってまいりたいと思います。金額については、看板だけの費用は4万7,000円程度のものでございます。

鈴木委員) じゃあね、やっぱりそれは見積もりしていくべきだし、そのくらいであればね、町内の問題なんだから、町内会長が判断をしてね、やってほしいなど。場合によってはある程度の金額だから、1人で、じゃあ私が寄附するよとか、うちの町内会はちょうどお寺さんがあってね、そこにお祭りのときなんかは、当時の町内会長がご自身で寄附をしていただいたということがあるんだけど、そのくらいやってほしいなど、そんなふうに思ったんですけど。参考に。

生涯学習課長) 文化財につきましては、文化財、こういうものがありますとか、標柱であるとか、それは町の責務において設置しているものなので、今回のこの看板につきましても、その一つというふうに捉えまして、きっかけとしては町内会から説明板があつたほうがいいのではないかというご意見をいただいたことは事実なんですけれども、町の文化財の一つの標柱というんですかね、そういうものと捉えて予算化させていただきました。本当に町内会からのいろんなご要望を何でもオーケーということではなく、精査をした上で調整を図っていくということで、チョイスはさせていただきました。以上です。

教 育 長) ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、質疑がございませんので、これにて質疑を終結いたします。

それではお諮りします。議案第23号令和2年度葉山町教育予算(案)について、承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、日程第6 議案第23号令和2年度葉山町教育予算(案)については原案のとおり承認されました。

それでは、傍聴人が入室する間、暫時休憩といたします。

(報告第1号)

教 育 長) それでは再開いたします。

日程第7、報告第1号「教育長の事務代理に係る報告について」を議題といたします。

内容について説明をお願いします。沼田教育部長。

教 育 部 長) 報告第1号 教育長の事務代理に係る報告について。

葉山町非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、教育委員会の事務を臨時に代理したことについて報告します。

(別紙)

令和2年1月15日提出

葉山町教育委員会

教育長 返町和久

提案理由

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見の申出について、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったため、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により教育委員会の事務を臨時に代理したので、同規則同条第3項の規定により報告をするものです。

条例の概要及び新旧対照表をごらんください。改正の趣旨は、特別職の任用の適正を確保するとともに、会計年度任用職員の制度が明確化されたことに伴うものです。今回の一部改正は、条例の概要のうち(7)非常勤特別職の任用要件が厳格化されたことに伴い、教育部の所管である「青少年指導員」について条例から削除するものです。非常勤務特別職の厳格化とは、専門的な知識経験または識見を有すること、当該知識経験等に基づき事務を行うこと、事務の種類は助言、調査、診断または総務省令で定める事務であること、以上3つの要件を満たすものに限るとされました。このことから、青少年指導員は3要件のいずれも満たすものとは言いがたいため、有償ボランティアとして整理したことから、非常勤特別職から削除するものです。

なお、当初予算については、報酬から報償費、謝礼に切り換えるものでございます。以上です。

教 育 長) それでは質疑に移ります。質疑おありの方は挙手をお願いします。

それでは、質疑がございませんので、終結いたします。

報告第1号を承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員全員)

異議なし。

教育長)

ご異議なしと認めます。以上、日程第7、報告第1号「教育長の事務代理に係る報告について」は原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教育長)

続きまして、日程第8「各課からの報告」に入ります。

まず、教育総務課、お願いいたします。

教育総務課)

教育総務課からご報告させていただきます。

学校給食費の改定についてでございます。学校給食におきましては、学校給食会をもちまして管理運営をさせていただいております。去る12月17日に学校給食会の給食費について改定の議案を出させていただきまして、記載のとおり月額300円アップの4,400円で承認を得させていただいております。

以上、ご報告としてお伝えさせていただきます。

教育長)

資料記載のとおりということですか。

教育総務課)

そうですね、記載のとおり、物価等の状況、近隣状況等を踏まえて決定させていただいております。

教育長)

何かご質問ございますか。よろしいですか。

それでは次に生涯学習課、お願いします。3本まとめてお願いします。

生涯学習課長)

まず1点目、葉山町スポーツ推進計画策定に係るアンケート調査結果概要の報告をさせていただきます。

調査の実施概要は、まず1ページをごらんください。葉山町在住の20歳以上の男女、調査方法につきましては町内幼稚園・保育園、小・中学校に通う子どものいる全家庭に配布、町内会の班長に配布し、回答をいただきました。2ページにございますが、回答者別では40代の回答率が多くなっておりますが、今後のスポーツ推進を考える意味で、子どもを持つ親の意見を聞くという審議会の委員の意向に沿ったものと考えております。配布件数につきましては4,212、有効回答が2,053、有効回答率は48.7%でした。

主立った内容といたしましては、運動・スポーツの実施状況で、1日に1時間以上の歩行等を行っているのかの問に対し、49.3%の方が「いいえ」と答えておりました。3ページの中から主なものを抜き出しました。

続きまして5ページ、町のスポーツ施策に対する問いでは、公共のスポーツ施設の数をもっとたくさんあればよいと答えた方が68.2%でした。

続きまして6ページ、町のスポーツ施策についてのお尋ねでは、学校プール開放を利用したことがないと答えた方が92%でした。

続きまして、情報の収集方法について。こちらについては「広報はやま」が最も多く、77%でした。

概要につきましては、記載のとおりでございます。今後この計画を作成するに当たりまして、貴重なご意見を反映してまいりたいと考えております。以上です。

教 育 長) 「広報はやま」の話は8ページですね。続けてどうぞ。

生涯学習課長) 続きまして、成人式のご報告をさせていただきます。去る1月13日に行われました第72回成人式に委員の皆様にご出席いただき、ありがとうございました。参加者等につきましては、表をご覧くださいと思います。新成人の対象者311名、出席者の合計239名、そのうち町内在住者が213名、町外からの参加者が26名、町内在住者の出席率が68.5%でした。来賓の参加者が66名、恩師が35名ということで、報告させていただきます。以上です。

最後になりますが、第48回神奈川県文化財保護ポスター事業に係る葉山入選作品について報告をさせていただきます。神奈川県教育委員会主催の第48回文化財保護ポスター事業において、葉山町の3年生11作品が入賞いたしました。こちら、最優秀賞ということで、ポスターをカラーで掲示してございます。このポスターについては、今後中学校や文化施設等で配布、掲示されることとなっております。以上です。

教 育 長) 3件まとめて報告がありました。ご質問等ありましたらお願いします。

鈴木委員) まず、回収率48.7%は気に入らないね。もっと回収するという努力をしていかないと、アンケートをとる前にね、ご理解いただいて、アンケートをとったって、50%切るのではアンケートになってない。まず。もう一つ。施設、現状は少ないと思う。68.2%。こういうアンケートのとり方をしたら、必ずこういう数字になるんですよ。そうじゃなくて、この下にね、要するに施設をふやすことによって、葉山の予算の維持費がかかるんだよということ、要するに物をつくったけど、その維持費に莫大な費用がかかるということも一緒につけ加えないとだめなんだ。これはつくったほうがいいよっていうのは決まっているんだから。そうじゃなくて、ものすごくあと維持費がかかる。物を建てれば当然電気をつけなくたって、電気の金額は必要になるよね。水道も同じ。そういう加減というのはね、町民や県民や国民はなかなか理解しにくいんですよ。こういうアンケートのとり方は、希望するかって、絶対希

望するんだから、自分が金払わないと思うから。だから、こういうアンケートをしないようにするか、するならちゃんと注釈で説明事項を入れて、今後施設を利用しなくても、町としての税金を使いますよということをはっきりうたわないとだめ。金がかかるならやりたくない、それなら僕だって反対するもの。まず、こういうものをやるときには、こういう注釈をつけてやるかやらないか。とらないか。

それから、アンケートは最低でも5割は上回るような回収方法がないのであれば、アンケート自体、みんなどうでもいいというアンケートなんだ、僕からすれば。こんなものはどうでもいいんだと、誰も答えなくても。というぐらいの気持ちで、課長のせいじゃないんだけどね。どうせ6～7割ね、内部でやるのに、とれてこなければアンケートする意味がない。極端に言ったら、アンケートとったのをどうする。課長の意見をちょっと聞きたい。

生涯学習課長) 私は50%近くの回答をいただけて、いい成績だったと思っていましたので、今、厳しいご意見をいただいて、今後どうしたらいいのかということをやはり考えていかなければいけないと思いました。

鈴木委員) もう一つ、井上課長。成人式の日ね、さっき教育長が、杉田のことを褒めていたんだけど、僕も話を聞いて、よかったなと思った。だからこれ、ちょっと言っておこうかなと。

それからもう一つ。国旗が古いなと思ったの、ちょうど見ていて、新しいのかどうかかわからないんだけど、赤いところが色あせてね、白くまだらになっているところがあって、せめて成人式、もっと新しいのと思うんだけど。来年からできれば、きれいな日の丸に変えてほしいなと。ああいうものなの。よくわからないけど、日の丸って、真っ赤なイメージだったんだけど、何か余りきれいじゃなかったなと思ったんだけど。

教育長) 何かありますか。

生涯学習課長) もう一度日の丸については確認をして、全町的に使い回しているものというふうを考えておりますので、そちらについて確認をしたいと思います。

鈴木委員) お願いします。

教育長) ほかに何かございますか。

下位委員) 把握されていたら教えていただきたいんですけども、文化財保護ポスター事業なんですけど、この葉山中学校3年生の12作品が入賞して、服部さんの作品が最優秀になったということですけども、これは県下で入賞、県下で最優秀賞ということなんでしょうか。

もう1点。今これは葉山中学校の3年生となっていますけれども、これは任意で提出したものなのか、それとも宿題として学校から子どもたちに配布されたものなのか。もし御存じでしたらお答えください。

生涯学習課長) こちらにつきましては、神奈川県の主催で行われた事業で、全469作品の中から最優秀ということで選ばれたものでございます。こちら、あと授業で美術の先生が取り組んでいただいたというふうに聞いております。以上です。

教 育 長) ほかにございますか。

この最優秀賞の服部さんは、県立美術館葉山のエントランスに提示されておりました。ごらんになったご感想がございましたら。

水 沢 委 員) 今回3点、美術館のエントランスに飾られております。やはりこの最優秀賞、非常に巧みというか、馬と人の動きが的確に表現され、さらにレタリングの組み合わせもバランスがすごくよいですね。配布されているカラー印刷であっても、その効果が十分に伝わってくる。そういう点で、ポスターとしての訴求力がとても備わっています。審査についても近代美術館の学芸員が参加してやっているかと思しますので、レベルがしっかり確認されていると思います。葉山の若い才能が存分に発揮されていることを非常にうれしいと思っている次第です。

生涯学習課長) ありがとうございます。

教 育 長) 以前、学校視察で葉山中学校に行ったときに見た美術の先生、あの方が指導されているんです。一般的な授業も非常によかったです。皆さんもそういう印象をお持ちだったと思いますけれども、同じ方なのかな。小・中連携授業をしたり、いろいろ獅子奮迅というか、存分に働いていただいているということです。

ほかにご質問等ございますか。

私から1点だけ。わかるかどうかわからないんですけど、成人式の出席者率が大体7割前後できてますね。これって、他市町と比べて多いんですか。

生涯学習課長) 多いと考えております。

教 育 長) 事実としてそうだということですね。

ほかに何かご質問等ございますか。

それでは、図書館の報告をお願いします。

図 書 館 長) それでは、葉山町立図書館のあり方検討委員会につきまして、中間報告をさせていただきます。お手元の資料をごらんください。

令和元年5月9日付、葉図第4号で葉山町教育委員会から諮問のありまし

た6項目につきまして、答申に向けて検討を重ねております。

第1回葉山町立図書館あり方検討委員会は、5月9日、葉山町立図書館2階ホールにて午後2時から開催いたしました。初めに、沼田教育部長から各委員さんに委嘱状の交付が行われ、部長の挨拶、委員及び事務局の紹介が行われました。続きまして、委員長及び副委員長の選出が行われ、委員長には関東学院大学社会学部現代社会学科准教授であります千委員が、副委員長に神奈川県立金沢文庫司書の大塚委員が選出されております。そして沼田教育部長から千委員長に教育委員会からの諮問書が手渡され、千委員長を議長として今後の検討委員会のスケジュールなどの議題について検討が行われ、町立図書館内部を視察して第1回目は閉会となっております。

次ページをごらんください。第2回葉山町立図書館あり方検討委員会は、7月23日、葉山町立図書館2階ホールにて、午後2時から開催いたしました。委員5名、事務局5名、傍聴人1名でございました。当日の議題としましては、図書館の運営のあり方について、魅力ある蔵書の構成、事業の展開についての2点で、詳細な検討項目につきましては記載のとおりでございます。

次のページをごらんください。第3回葉山町立図書館あり方検討委員会は、11月19日、葉山町立図書館2階ホールにて、午後2時から開催いたしました。委員4名、事務局5名、傍聴人は1名でございました。当日の議題といたしましては、利用者に応じた読書相談のあり方について、快適な読書環境の実現について、図書館サービスの観点から見た附属施設のあり方についての3点で、詳細の検討項目につきましては記載のとおりでございます。

次ページをごらんください。第4回葉山町立図書館あり方検討委員会は、2月18日、葉山町立図書館2階ホールにて、午後2時から開催する予定でございます。当日予定しております議題といたしましては、先ほど承認していただきました中世委員への委嘱状の交付、そして議題といたしましては、快適な読書環境の実現についての一部と、連携・協働の推進についてと、これまでの検討内容の整理についての3点で、詳細の検討項目につきましては記載のとおりでございます。

なお、検討委員会の主な現状の課題等につきましては、魅力ある蔵書の充実のための方策、快適な読書環境を実現するための施設等の整備手法、子ども読書活動を推進するための方策、図書館利用が困難なblankゾーンの対応策、各小・中学校と連携を図りながらの学校図書室を活用とした児童・生徒に対する読書支援、そして図書館施設の老朽化対策、また時間がかかる間

題となりますけれども、公共施設の再編状況と町の財政状況を視野に入れた図書館の将来動向などについても課題となるところと認識しております。

以上、簡単ではございますが、中間報告とさせていただきます。

教 育 長) それでは、図書館の報告についてご質問があれば受けたいと思います。

特によろしいですか。

水 沢 委 員) 施設の読書の環境についてなんですけれども、具体的なことに関する質問ですが、照明はどのようなものを使われているのですか。

図 書 館 長) 学習室については、LED照明のほうが入っております。あと、貸出室にLED照明が入っておりますが、附属施設のほうにつきましてはまだLED照明に交換というような形には至っておりません。

水 沢 委 員) あと、その際に自然光というか、外からの光というのは、どんなふうにご利用されているのか。そしてそのバランスも当然LED照明とかありますので気になるところです。そういうことは検討されているのですか。

図 書 館 長) 現状で言いますと、開口部、貸出室、読書室についても、窓等の開口部分はかなり広く設計されております。そこにブラインドがついておりますけれども、朝に全部ブラインドは開けて、採光を取るような形にしております。

水 沢 委 員) その際にこういう状態にすることが照明のベストであるということを実体的に検討されているのでしょうか。経験知に任せているのか、あるいはこうあるべきであるというようなことを、一種のマニュアル化しているのかどうか。そういう点についてもお聞きしたいのですが。いかがでしょうか。

図 書 館 長) 私の知る限りでは、当初図書館を開館するに当たって、そういった部分については検討しているのではないかと思いますけれども、現状におきましてはそういったマニュアル等はございませんし、一応検討といいますか、どれぐらいの照度が必要なのかというような検討は、現在はちょっと今のところはしていないという状況です。

教 育 長) ほかにご質問は。

小 峰 委 員) 第3回のあり方検討会の記録の中の下のほうに書かれていることですが、項目に図書館の利用に障害のある方に対する支援とか、あるいは日本語を母語としない方に対する支援等、いろいろな方に配慮することが載っているようなんですけど、具体的にはどのような話がされて、あるいは実現できることというのがその際、提案されたのでしょうか。伺いたいと思います。

図 書 館 長) まだ検討段階なので、全部の部分についてまとめとか、意見をいただいている段階なので、まとまり的なところではございませんけれども、例えばこ

うというような形の今の小峰委員が言われたような形では、例えば大活字本の購入を進めていこうとか、あとは英語圏内の方がいらっしゃったときには、マニュアル的なもので、窓口で対応ができるマニュアルを作成するとか、そういったことが議論されております。

小峰委員) 視覚に障害のある方は大活字本の購入を進めるというお考えのようですけれども、身体的に障害がある方への対応が、マニュアルでの対応でいいかどうか、施設的に改装したほうがいいんじゃないかというようなご意見もあつたんでしょうか。

図書館長) 現状で言いますと、バリアフリー法等が施行されてかなり経過していますので、駐車場からの段差がないとか、あとはエレベーターが備えつけがごございますので、そこは車椅子が入るようなエレベーターも設置してあります。貸出室についても、本を見るためのそういった車椅子用の通れるスペース等も十分確保してあるような状況なので、その辺は確認作業をしたというような感じですね。

小峰委員) わかりました。

教育長) ほかにございますか。

では、ないようでしたら、これにて各課からの報告を終了いたします。

(その他)

教育長) 続きまして、日程第9「その他」について議事を進めたいと思います。何かございますでしょうか。

学校教育課長) 学校教育課から1点、インフルエンザによる学級閉鎖の報告がございます。昨日、葉山中学校の2年B組におきまして、インフルエンザで8名の生徒さんが欠席ということで、本日15日から18日(土曜日)まで学級閉鎖となっておりますので、御承知おきいただければと思います。引き続き、うがい、手洗いの励行を呼びかけてまいりたいと思います。

教育長) ほかにいかがでしょうか。

下位委員) 少し前の話になりますが、12月に季節外れの豪雨がありました。非常に短い時間の雨でしたが、ちょうど児童の下校時刻に当たっていたようです。学校によっては下校をとめ置いたりしたと聞いております。この中で、一色小学校は通常の下校となり、一部の保護者より不安の声が上がっているようです。このようなときは学校長判断で下校させる、させないが決まると思うんですが、学校教育課や教育委員会のほうで指標のようなものあるのか、な

いのかという質問をさせていただきたいと思います。

学校教育課長) 今のところ、そういった急な大雨等による対応のルールは、町として共通したものはございません。学校長の判断になりますが、今、防災関係のもろもろ見直しを図っている最中ですが、そういった対応もこれから非常に大事な要素になってくると思います。今ご指摘いただいた観点も踏まえて見直しを図っていきたいと思います。

下位委員) また、その前にありました地域停電でも、下校する通学路の信号が消えていたということもありましたので、そのあたりもご検討いただけますとありがたいです。

教育長) ほかにございますか。

ないようでしたら、最後に主な行事予定について確認したいと思います。

教育部長) 主な行事予定

1月16日(木)～17日(金) 県町村教育長会研究会

23日(木)～26日(日) 町小中学校作品展

26日(日) 第35回葉山町民駅伝大会

30日(木)～2月1日(土) 第51回町民スキー学校(群馬県草津町)

31日(金) 定例校長会議

2月9日(日) 第74回かながわ駅伝

13日(木)～ 町議会第1回定例会

17日(月) 定例教育委員会(予備日)

21日(金) 定例教育委員会(予定)

2月の教育委員会については、議会の日程から水曜日に開催することができないと思われるため、今のところ17と21を予定しておりますが、17日は午前中、21日は終日会議室が押さえておりますけれども、いかがでしょうか。21日は大丈夫ですか。

教育長) 21日の午前、いかがでしょうか。

教育部長) 17日の午前中は皆さんいかがですか。

では、17日の午前10時からを予定いたします。よろしく願いいたします。

教育長) ほかにつけ加えることは、大丈夫ですか。大変恐縮ですが、2月定例会は17日(月曜日)午前10時開始といたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。これにて閉会いたします。

時刻は11時42分です。お疲れさまでした。